

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について
(臨時報告書)

[様式]

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 未整備駅名 | 諫早駅 |
| 未整備駅の 所在都道府県及び市区町村 | 都道府県：長崎県 市区町村：諫早市 |
| 路線名 | 長崎線、大村線 |
| 1日の平均利用者数 (平成20年度末現在) | 11206 |
| 鉄道事業者又は軌道経営者 関係自治体 | 九州旅客鉄道株式会社 諫早市 |

地上駅 3面5線
1番のりば(長崎方面：下り)は平面のため段差解消済。2・3・4番のりば(長崎・大村方面：上下)はEV(基準適合)により段差解消済。

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・ 時期：平成21年 6月完了

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

以下の質問3から質問4までは、質問1で(2)とご回答した鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

・ 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

(調査)

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

長崎県においては「長崎県ユニバーサルデザイン推進基本方針」を定め、県内における高齢者や障害者などの移動の確保に向け、「長崎県交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付実施要項」を策定し、整備を推進している。平成20年度より「JR諫早駅バリアフリー化設備整備費補助事業」を実施しており、補助対象経費の10分の1(ただし予算の範囲内で知事が定める額及び市町の補助する額を限度とする)を負担する。なお、当工事は本年6月28日に竣工済み。

質問 質問 で(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

諫早市においては、「諫早市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要領」により、諫早駅の整備を行う鉄道事業者に対し、整備費の1/10を補助。(平成20年度に予算化、平成21年度に予算を繰越し、平成21年6月30日に完成)(障害者対応型エレベーター3基、障害者対応型トイレ、スロープなどを整備)

質問 質問 で(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

| | |
|--------------|---------------|
| 担当部署等名 | 九州旅客鉄道株式会社 |
| 鉄道事業者又は軌道経営者 | 九州旅客鉄道株式会社 |
| 都道府県 | 長崎県 |
| 市区町村 | 諫早市生活環境部生活交通課 |

(注)様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。